

福岡県公報

平成27年4月14日
第3685号

目次

告示(第400号-第402号)

○保安林予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課) …………… 1
○保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) …………… 1
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 2
公 告	
○平成27年度調理師試験の実施	(健康増進課) …………… 2
○御笠川水系に係る河川整備計画の変更	(河川課) …………… 3
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) …………… 4
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) …………… 4
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 5
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課) …………… 5
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) …………… 6
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) …………… 6
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) …………… 6
○指定介護老人福祉施設の指定	(高齢者支援課) …………… 7
○意見募集の結果の公示	(薬務課) …………… 7
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) …………… 7
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) …………… 9

- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ……………11
- 大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定に基づく届出 (中小企業振興課) ……………11

告 示

福岡県告示第400号

保安林の指定をする予定であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により次のように告示する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

- 保安林予定森林の所在場所
田川郡赤村大字赤字黒ニタ1830から1832まで
- 指定の目的
水源の^{かん}涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。字黒ニタ1830から1832まで(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び赤村役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第401号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定を

するので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

1 保安林の所在場所

京都郡みやこ町勝山大久保字沼687の3、勝山松田字善棚3718、3719、字葉山下3721（次の図に示す部分に限る。）、字余り3864、字鳥井原3869の2、3869の3

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字沼687の3（次の図に示す部分に限る。）、字善棚3718・3719（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字葉山下3721、字鳥井原3869の2・3869の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第402号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年4月14日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
直方	中間線 宮田	鞍手郡鞍手町大字小牧1717番1先から 鞍手郡鞍手町大字小牧1722番先まで

公 告

公告

平成27年度調理師試験を次のように実施する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

1 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する施設又は営業で調理師法施行規則（昭和33年厚生省令第46号）第4条に規定するものにおいて2年以上調理の業務に従事したもの

2 試験

(1) 方法

試験は筆記試験とし、出題形式は客観式四肢択一とする。試験科目は次のとおりとする。

ア 食文化概論

イ 衛生法規

ウ 公衆衛生学

エ 栄養学

オ 食品学

カ 食品衛生学

キ 調理理論

(2) 日時

平成27年10月10日（土曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

(3) 場所

第1会場 福岡市早良区西新六丁目2番92号

西南学院大学

第2会場 福岡市博多区吉塚本町9番15号

福岡県中小企業振興センター

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部に次に掲げる書類（福岡県知事が実施した平成26年度調理師試験の受験票の原本を提出する場合は省略可能）及び写真（申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦4センチメートル、横3センチメートル、裏面に氏名及び生年月日を記入したもの）1枚並びに受験申込手数料6,100円（領収証紙納付書に貼付）を添えて公益社団法人調理技術技能センター調理師試験担当（郵便番号103-0012東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番5号 電話番号03-3667-1815）に提出すること。

(ア) 学校教育法第57条の規定に該当することを証する書類1部

(イ) 調理師法施行規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したことを証する書類1部

イ 受験願書の用紙は、最寄りの保健福祉環境事務所若しくは保健福祉事務所（ただし、福岡市においては各区保健福祉センター衛生課食品係とし、北九州市においては小倉北区及び八幡西区は保健所、その他の区は各区役所内保健福祉課生活衛生担当とし、大牟田市及び久留米市においては保健所とする。以下「保健福祉環境事務所等」という。）、福岡県保健医療介護部健康増進課（以下「健康増進課」という。）又は公益社団法人調理技術技能センター調理師試験担当で交付する。

郵便によって受験願書の用紙を請求する場合は、宛先、郵便番号及び住所を明記して140円切手を貼った返信用封筒（角型2号）を同封して、公益社団法人調理技術技能センターに請求すること。郵便による受験願書の用紙の請求は、平成27年5月18日（月曜日）から同年6月23日（火曜日）までの期間に到着したもの

に限り受け付ける。

ウ 受験申込手数料6,100円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後は一切返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合は、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 郵便による受験申込みは、平成27年5月18日（月曜日）から受け付けることとし、同年6月29日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 団体受付（代表者が、5名以上の受験申込みに係る書類を公益社団法人調理技術技能センターに持参して申込みを行うことをいう。以下同じ。）の受験申込みは、平成27年5月25日（月曜日）から同年6月19日（金曜日）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで受け付ける。

ただし、団体受付を行う場合は、事前に電話連絡を行うこと。

4 合格者の発表

(1) 試験に合格した者の受験番号は、平成27年11月30日（月曜日）午前10時00分に発表する。発表は、公益社団法人調理技術技能センターホームページに掲載するほか、保健福祉環境事務所等、健康増進課、公益社団法人調理技術技能センターに掲示して行う。

(2) 合格者に対しては、合格の通知を行う。

5 その他

受験手続その他の問合せは、公益社団法人調理技術技能センター調理師試験担当に対して行うこと。

公告

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づき、「御笠川水系河川整備計画」を変更したので、同条第7項において準用する同条第6項の規定により公表する。

その関係図書については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県県土整備部河川課、福岡県福岡県土整備事務所及び福岡県那珂県土整備事務所に備え置く。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年3月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人つくし
- (2) 代表者の氏名
古賀 あゆみ
- (3) 主たる事務所の所在地
久留米市善導寺町与田12番地
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らす人々に対して、居場所づくりと就労および生活支援に関する事業を行い、夢と希望を持って安心して暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年3月29日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人子育て支援 ここねっと・くるめ
- (2) 代表者の氏名
上瀧 純一
- (3) 主たる事務所の所在地
久留米市原古賀町29番地24 アーサー六ツ門プレミアムタワー901号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、臨床心理士や学校心理士等の専門家がネットワークを組み、こどもを取り巻くさまざまな問題で悩む人達に対して、精神的ケアは言うまでもなく、家族や教育の場も含んだ環境整備等、多面的な角度から関わることで、メンタルヘルス（こころの健康）の向上を支援しつつ、同時に個々人の生活面、学校等における人間関係及びコミュニケーションスキル等のサポートにも平行して取り組んで行くことを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年3月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人ソルト・パヤタス
- (2) 代表者の氏名

小川 博

(3) 主たる事務所の所在地

糟屋郡篠栗町大字篠栗3686番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、全ての人々が、国籍に係りなく健康で最低限度の文化的生活を保証され公正な社会と世界を創出するために、東アジアを中心に、貧困に苦しむ現地住民に対して支援を行い、自立促進と生命の保全に貢献する事業を行い、また広報活動を通じて問題の理解と参画を推進することを目的とする。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

福津市勝浦字練原3504番1、3510番、3511番1、3511番2、3512番1、3514番1、3514番2、3515番及び3517番4

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

宗像市用山471番地5

社会福祉法人 北筑前福祉会

理事長 高山 勲

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成27年3月31日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) レガネット東郷

(2) 所在地 宗像市田熊字田辺1141番1

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
株式会社西鉄ストア	筑紫野市針摺中央二丁目16番14号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社西鉄ストア	筑紫野市針摺中央二丁目16番14号
未定	

4 大規模小売店舗を新設する日

平成27年11月30日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,760平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
駐車場(建物敷地北側及び西側)	122
合計	122

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
駐輪場①(建物北東側)	10
駐輪場②(建物北側)	38
駐輪場③(建物西側)	36
合計	84

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積（平方メートル）
荷さばき施設①（建物北東側）	24.5
荷さばき施設②（建物内南西側）	78.0
合 計	102.5

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量（立方メートル）
廃棄物等保管施設（建物内南西側）	29.29
合 計	29.29

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社西鉄ストア	午前7時00分	午後11時00分
未定		

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前6時30分～午後11時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

3箇所 敷地南西側、敷地北東側、敷地西側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	時 間 帯
荷さばき施設①	午前6時00分～午後11時00分
荷さばき施設②	

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 不知火コミュニティショッピングプラザ
- (2) 所在地 大牟田市大字田隈字八反田951番1ほか

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 イオンモール大牟田
- (2) 所在地 大牟田市岬町3番4ほか

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 イオンモール大牟田
 - 所在地 大牟田市岬町3番4ほか
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第135条の2の規定により次のように公示する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	指定年月日
介護福祉施設サービス	4071803458	特別養護老人ホーム筑穂桜の園 福岡県飯塚市長尾1428番地1	社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会	平成27年 4月1日

公告

薬事法に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間の一部改正案について、平成27年2月20日から平成27年3月23日までの間、御意見を募集しました。その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理の上、平成27年4月1日に設定しました。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

問合せ先

保健医療介護部薬務課監視係

電話：092-643-3285

メールアドレス：yakumu@pref.fukuoka.lg.jp

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

- 調達をする物品等又は特定役務の種類
四輪車両用タイヤ単価契約
- 競争入札参加者の資格
 - 競争入札に参加することができない者
 - 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
- 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算

機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 役員名簿（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成27年4月20日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成27年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

四輪車両用タイヤ単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成28年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部外46ヶ所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年5月11日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
06	01	自動車	AA又は同規模の実績を持つA (履行証明書を提出すること)
06	02	オートバイ、自転車	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

- 平成27年4月14日（火）から平成27年5月8日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで
- (2) 場所
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所及び受領期限
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 受領期限
平成27年5月11日（月）午後5時45分
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）
- (2) 日時
平成27年5月12日（火）午前11時00分
- 11 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
各見積単価（8%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等）を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が

- 免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（8%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
なお、保険契約は定額補償方式に限る。
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合
- ウ 保証金の提出時期は入札書提出日とする。
- (2) 契約保証金
契約単価（8%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等）を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約単価（8%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
なお、保険契約は定額補償方式に限る。
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合
- ウ 保証金の提出期限は落札業者が決定した日の翌日から7日以内とする。
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。
なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 金額の記載がない入札、又は金額を訂正した入札
(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札内訳書の積算が誤った入札
- (9) 入札日の日付がないもの、又は日付に誤りのある入札
- (10) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) General descriptions of the contracts that are going to be bid for a contract for

- tires that are (going) to be used for four-wheel motor vehicles by per-piece cost
- (2) Delivery place:Fukuoka Prefectural Police Headquarters and the others
- (3) Time Limit of Tender : 5:45 PM on May 11, 2015
- (4) Unit/ Section in charge of the notice:Supply Unit,Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
TEL 092-641-4141 (Ext.2590)

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公示する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
京都郡苅田町富久町一丁目16番6及び16番9から16番16まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
大英産業 株式会社
代表取締役 大園 信

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があったので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成27年4月14日

福岡県知事 小川 洋

届出者の氏名又は名称

大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社西鉄ストア

にしてつストア東郷店
宗像市田熊字田辺1141番1